

株式会社イシイコーポレーション行動計画

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることで、社員全員が自らの能力を発揮できるよう労働環境を整備するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 目標と対策

目標 ① 計画期間内に、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

2021年4月～

- 諸制度の調査
- 社員へ産前産後・育休中の社会保険料免除などの制度の周知

目標 ② 計画期間最終年度までに、年次有給休暇の全社年間平均取得日数を、新規付与日数の60%以上とする。

<対策>

2021年4月～

- 年次有給休暇の個人別取得計画作成
- 取得状況のとりまとめ作成、取得促進のための取り組み実施

以上